

津久井やまゆり園の再生について

津久井やまゆり園再生基本構想に基づく、施設整備や利用者の意思決定支援について、現在の取組状況を報告する。

(1) 利用者が安心して安全に生活できる場の確保

ア 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）における取組状況

(ア) 除却工事

- ・ 平成30年3月～31年3月を契約工期として、居住棟、渡り廊下及び作業棟等の除却工事に取り組んでいる。
- ・ 工事期間中も、毎月26日には献花台の設置を継続する。

(イ) 新築及び改修工事

- ・ 平成30年3月から、新築及び改修工事に係る基本設計に取り組んでいる。

イ 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）における取組状況

- ・ 施設整備については、福祉子どもみらい局、総務局及び県土整備局で構成する津久井やまゆり園再生に係る施設整備推進プロジェクトチームにおいて、部局横断的に検討を行っており、その結果を踏まえ、民間活力を活用した「設計施工一括発注方式」により整備することとした。
- ・ 設計施工一括発注方式の事業範囲には維持管理業務（修繕及び保守点検）を含めることとし、必要な要求水準、事業者選定方法等について検討するため、アドバイザー委託業務に係る契約を締結した。

ウ 今後のスケジュール

平成33年度中にすべての利用者の入所が完了するよう、以下のスケジュールで施設整備に取り組む。

(ア) 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）

平成30年3月～31年3月 除却工事の実施

～31年6月 新築及び改修工事に係る基本設計、
実施設計の実施

平成31年度～33年度 新築及び改修工事の実施

(イ) 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）

平成30年度 アドバイザリー委託業務の実施

平成31年度～33年度 設計施工一括発注方式による施設整備事業の実施

(2) 利用者の意思決定支援及び地域生活移行の促進

- 利用者の意思決定支援については、事件当時入所していた利用者126名のうち、障害福祉サービスを利用している方を対象としており、平成30年8月2日現在、97名の利用者の方について意思決定支援を開始している。
- 平成30年度中に、できるだけ多くの利用者の意思決定支援を開始する。
- 利用者の意向を確認する中で、地域での生活を希望する意思が示された場合には、グループホームの体験利用等により地域生活移行に向けた支援を積極的に行うとともに、グループホームの整備費や人件費に係る補助事業等を活用し、地域生活移行のための体制整備を進めていく。

【参考】現在の進捗状況

(平成30年8月2日現在)

意思決定支援を開始した方	97名
体験・見学を実施した方	48名
意思決定支援検討会議を開催した方	13名
うち、生活の場の方向性が決まった方	1名